

本号では、特殊詐欺の中で振り込め詐欺（融資保証金詐欺）の手口を紹介します。
昨年中、県内における融資保証金詐欺の被害は、認知件数10件、被害額約400万円でした。本年は3月末現在、認知件数5件（前年同期比+5件）、被害額約460万円（前年同期比+約460万円）と増加傾向にあります。
下記の手口を参考に被害に遭わないように注意をお願いします。

「無担保」「低金利」
で貸しますよ



「保証金」を
振り込んでくだ
さい。



「後でお金は返し
ますから」



電話・FAX・インターネットによる融資の 勧誘・申込みは**詐欺**を疑う

《チェックポイント》

- ①「無担保」「低金利」「急ぎの融資」などと書かれたファックス、はがき、携帯電話等のメールによる融資の勧誘である。
- ②「信用を取り付けるため」「保証金」としてお金を振り込むように言われた。

ちよつと待って!!
振り込む前にまず
チェック!!



相 談 窓 口



振り込め詐欺等に関する相談は
・最寄りの警察署、交番、駐在所
・警察情報ダイヤル **0120-110-874**
等でお受けしています。

融資保証金詐欺で多い犯人の手口をわかりやすく紹介します！



● ケース 1

融資会社から**会社宛にFAX**が送られ、申込みをしたケース

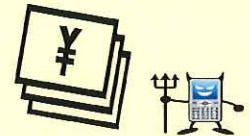
- 1 会社宛に融資を勧誘する内容のFAXが送られてくる。
- 2 FAXに書かれている連絡先に問い合わせをすると、
 - ・審査の事務手数料
 - ・信用預託金を要求される。
- 3 融資会社にお金を振り込んだ後は、何かと理由を付けて融資を受けることが出来ず、その後連絡が取れなくなる。



● ケース 2

携帯電話等に送られてきたメールを読み、申込みをしたケース

- 1 携帯電話等に「今すぐ申込み」「携帯からお申込み→スピード審査→お振込み！」などと融資に関するメールが届く。
- 2 メール連絡先にアクセスすると希望融資額、住所、氏名、家族構成などを入力する画面が現われ、入力が終われば手続きが完了となる。
- 3 その後、相手側から連絡があり、「●万円まで融資が出来る。」「融資を受けるためには、実績をつくるために手続き費用としてお金を振り込んで欲しい。」「審査が通ったら連絡をする。」などと言い、被害者にお金を振り込ませる。
- 4 お金を振り込んだ後は、何かと理由を付けて融資を受けることが出来ない。



● ケース 3

携帯電話に業者を装った犯人から電話がかかってきて、申込みをしたケース

- 1 業者から携帯電話に「●万円融資できます。審査は不要です。」などと融資に関する電話がかかってくる
- 2 業者に融資を受けたいと伝えると
 - ・家族の連絡先（勤務先や携帯電話番号など）を聞かれたり、
 - ・免許証、保険証、所得証明書などをFAXで送るように言われる
- 3 融資の手続の話になると「●万円融資するためには、保証金●万円を振り込む必要がある」「支払えないなら、ペナルティで●万円を支払わなければならない。」などと言われる。
- 4 お金を振り込んだ後は、何かと理由を付けて融資を受けることが出来ない。



犯罪なく3ば運動



- ・犯人は融資の条件として「保証金」や「返済能力を判断するためのお金」を要求してきますので、安易に信じないでください
- ・保証金等の言葉には要注意です！！